

第 6 次 地 域 管 理 経 営 計 画 書
第 6 次 国 有 林 野 施 業 実 施 計 画 書

(広渡川森林計画区)

(第 1 次変更計画)

計画期間

自	令和 2 年 4 月 1 日
至	令和 7 年 3 月 31 日

(令和 4 年 3 月変更)

九州森林管理局

第 6 次 地 域 管 理 経 営 計 画 書

(広渡川森林計画区)

(第 1 次変更計画)

計画期間

自 令和 2 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

(令和 4 年 3 月変更)

九州森林管理局

地域管理経営計画の変更について

[変更理由]

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年1月21日農林水産省訓令第2号）第6条第9項に基づき変更する。

- 1 生物群集保護林を新たに設定するため、特に保護を図るべき森林に関する事項を変更する。

なお、本変更計画の効力は、令和4年4月1日より生じる。

注1： 本文については、変更等を行う項目に係る部分を掲載しており、文中の下線部が変更等の個所である。

注2： 各表の数値の計は四捨五入のため、必ずしも一致しない。

目 次

2 国有林野の維持及び保存に関する事項	1
(3) 特に保護を図るべき森林に関する事項	1

2 国有林野の維持及び保存に関する事項

(3) 特に保護を図るべき森林に関する事項

① 保護林

種 類	箇 所 数	面積 (ha)
生物群集保護林	2	968.19
希少個体群保護林	3	15.04
総 数	5	983.23

第6次国有林野施業実施計画書

(広渡川森林計画区)

(第1次変更計画)

計画期間

自 令和2年4月1日
至 令和7年3月31日

(令和4年3月変更)

九州森林管理局

国有林野施業実施計画の変更について

[変更理由]

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年1月21日農林水産省訓令第2号）第14条第2項に基づき変更する。

- 1 飛砂・潮害による植生衰退により新たに保安林の整備が必要となったため、治山に関する事項を変更する。
- 2 「新村照葉樹林生物群集保護林」の新規設定及び「猪八重照葉樹林生物群集保護林」の地帯区分の設定を行うため、保護林の名称及び区域を変更する。

なお、本変更計画の効力は、令和4年4月1日より生じる。

注1： 本文については、変更等を行う項目に係る部分を掲載しており、文中の下線部が変更等の個所である。

注2： 各表の数値の計は四捨五入のため、必ずしも一致しない。

目 次

4 治山に関する事項	1
5 保護林及び緑の回廊の名称及び区域	2
(1) 保護林の名称及び区域	2

4 治山に関する事項

位 置 (林 班)	区 分	工 種	計 画 量	備 考
4、7～8、11～12、17、23～24、 26、28、30、32～37、40～41、48 ～53、58～59、61～66、68～71、 75～81、86～87、90、93、95、98 ～99、102、104～105、107、110～ 113、115～116、119～120、127、 130、133、149～151、158、162～ 163、166～167、170～172、1037、 1044、2003、2008、2010～2011、 2014、2022～2023、2025、2031～ 2032、2035～2036、2038、2045、 2048、2052、2064、2066、2068、 2071、2083、2086	保 全 施 設	溪 間 工	129	箇所
17、22、24、26～27、31、33、 35、39～41、43、45～48、53、 60、63、75～80、91、107、118、 123、130、153、2011、2024、2037 ～2038、2043、2064、2071	保 全 施 設	山 腹 工	128	箇所
177、2073、2075、2076、2082、 2084	保 全 施 設	護 岸 工	12	箇所
5～10、15～33、36～38、42～47、 57～59、64、67～79、91～96、100 ～109、113～118、128、133～ 138、157～160、162～173、177、 1038、1043～1045、2001～2009、 2016～2028、2030～2032、2035～ 2036、2041～2046、2054～2055、 2057～2059、2068～2072、2075	保 安 林 の 整 備	本 数 調 整 伐	1,265	ha
<u>2082</u>	<u>保 安 林 の 整 備</u>	<u>植 栽 工</u>	<u>1</u>	<u>箇所</u>
合 計	保 安 林 整 備		1,265	ha
	保 全 施 設		<u>270</u>	箇所

注：1 区分は、保安林の整備及び保全施設並びに地すべり防止とする。

2 保安林整備の工種は、本数調整伐、植栽工及びその他、保全施設の工種は

3 計画量の単位は、保安林の整備については面積、保全施設については箇所

4 区分及び工種ごとの計画量の合計を末尾に記載する。

5 保護林及び緑の回廊の名称及び区域

(1) 保護林の名称及び区域

区 分	面 積 (ha)	位置 (林小班)	特 徴 等	
生物 群集 保護 林	保存地区 402.38	143い、ろ、へ、と、ち、り 144い、ろ、は1、に、ほ 145い、に、ほ 1036ろ1、よ、た 1037た、れ、ね	標高250mから700m付近まで連続する非常に発達した天然林で、標高や地形に応じてルリミノキーイチイガシ群集等多様な植物群落が成立しており、特に低標高部にはイチイガシの巨木が優占するなど、同様の森林は日本でもほとんど残されていない。	
	保全利用地区 78.41	132り1 143い1、は～ほ、へ1、ち1、ぬ、る 144は2 145ろ、は、に1 1036よ1～よ5 1037わ、よ、よ1、よ3、な、な1		
	小計	480.79		
新村照葉樹林	保存地区 413.42	28り 30か、か1 34ほ、く 35ち、り、る、わ 36ほ～へ1、イ 39へ、と 40と 44い 45い、ろ 46ろ、に	標高250mから800mの山地にあって、イスノキーウラジロガシ群集とルリミノキーイチイガシ群集で構成される常緑広葉樹がまとまりをもって広がっており、全国的に見ても極めて稀な照葉樹林が残存している。	
	保全利用地区 73.98	30つ 34ほ1、の、く1 35は、に～と、り1～ぬ8、か 44ろ 45ろ～ろ3、ほ、へ 46は、へ		
小計	487.40			
計	2箇所	968.19		
希少 個 体 群 保 護 林	三ツ岩オビスギ 遺伝資源	5.07	91あ	飢肥林業で唯一の山床直挿し優良林分 飢肥スギの遺伝資源の保存
	大矢取クスノキ 等遺伝資源	5.26	2019ろ	クスノキ、イチイガシの遺伝資源の保存
	滝山スタジイ等	4.71	2080ろ	アラカシ、シイ類、その他の樹齢約150年生の天然林の植物学的考証
計	3箇所	15.04		
合計	5箇所	983.23		